

食品安全委員会（第509回会合）議事概要

日 時：平成26年3月31日（月） 14：00～15：12
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：熊谷委員長ほか6名出席
傍聴者：報道1名、行政機関6名、一般14名

議事概要

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

・農薬 7品目（[6]はポジティブリスト制度関連）

- | | |
|---------------|------------------|
| [1] クレソキシムメチル | [2] クロラントラニリプロール |
| [3] ピリフルキナゾン | [4] フェンメディファム |
| [5] メタフルミゾン | [6] MCPB |
| [7] MCPA | |

→厚生労働省及び担当委員の三森委員から説明。

農薬「クレソキシムメチル」、「クロラントラニリプロール」、「メタフルミゾン」、「MCPA」の4品目については、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。

農薬「ピリフルキナゾン」については、現時点で、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるると認められるとのことから、農薬専門調査会で審議することとなった。

農薬「フェンメディファム」、「MCPB」の2品目については、農薬専門調査会において審議することとなった。

・動物用医薬品 6品目（[1]から[5]はポジティブリスト制度関連）

- | | |
|--------------|--------------|
| [1] 酢酸トレンボロン | [2] ゼラノール |
| [3] プレドニゾン | [4] マデュラマイシン |
| [5] ロベニジン | |

→厚生労働省から説明。

動物用医薬品「酢酸トレンボロン」、「ゼラノール」、「プレドニゾン」の3品目については、動物用医薬品専門調査会において審議することとなった。

また、「マデュラマイシン」、「ロベニジン」の2品目については、肥料・飼料等専門調査会において審議することとなった。

〔6〕クエン酸モサプリドを有効成分とする馬の強制経口投与剤 (プロナミド散1%)

→農林水産省から説明。

本件については、動物用医薬品専門調査会において審議することとなった。

・微生物・ウイルス 2案件

乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）の改正について

〔1〕生乳等の比重及び酸度並びに殺菌山羊乳の乳脂肪分等について

→厚生労働省から説明。

乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の改正は、衛生面に直接影響する成分規格を変更するものではなく、これにより、乳の摂取による人の健康へのリスクが高まるとは考え難いことから、人の健康に悪影響を及ぼすおそれはないと考えられ、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当するものとされた。

〔2〕発酵乳の成分規格等について

→厚生労働省から説明。

乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の改正は、発酵乳の成分規格として殺菌した発酵乳を加えること、発酵乳の加熱殺菌温度を上げること、及び発酵に使用する菌の増殖至適温度に応じた試験法を追加することであり、これにより発酵乳の摂取による人の健康へのリスクが高まるとは考え難いことから、人の健康に悪影響を及ぼすおそれはないと考えられ、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当するものとされた。

また、リスク管理機関に対し、本件については、発酵乳の製造に用いられる乳酸菌又は酵母自体についての評価ではないことを念のため付言して通知することとなった。

(2)「食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて」に関する審議結果について

→事務局から説明

食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて、資料2のとおり委員会決定された。

(3) 食品健康影響評価に用いる平均体重の変更について

→事務局から説明

食品健康影響評価に用いる平均体重の変更について、資料3のとおり委員会決定された。

(4) ファクトシートの作成について（報告）

・ラップフィルムから溶出する物質

→事務局から説明

本ファクトシートを一部修正の上、これまでに作成したファクトシートと同様に、委員会のホームページで公表することとし、今後、新たな科学的知見や情報があった場合には、随時、ファクトシートの内容を更新していくこととなった。

(5) 平成26年度食品安全モニターの依頼について

→事務局から報告説明

事務局において、平成26年度食品安全モニターの依頼手続を進めることとなった。

(6) その他

→カナダ産牛肉の混載事例について、事務局から報告。